

平成 27 年度実施施策に係る政策評価（案）の事例

目 次

【政策 2－施策①】
重要施策に関する広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【政策 2－施策②】
国際広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

【政策 10－施策②】
国際防災協力の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

【政策 13－施策⑤】
バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等・・・・ 7

【政策 13－施策⑦】
交通安全対策の総合的推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

【政策 18－施策①】
迎賓施設の適切な運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-2(政策2-施策①))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	重要施策に関する広報					
施策の概要	政府の重要施策に関する広報において、各々のテーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施する。					
達成すべき目標	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報を実施し、国民の理解と協力を向上する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,953	5,052	4,732	4,539
		補正予算(b)	1,000	1,899	1,837	
		繰越し等(c)	-	▲ 881	▲ 304	
		合計(a+b+c)	4,953	6,070	6,265	
執行額(百万円)	4,935	6,060	6,284			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—					

測定指標	重要施策に関する広報理解度(テレビ)	基準値	実績値					目標値	達成
		24~26年度の平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		77.9%	-	73.2%	79.6%	81.0%	77.6%	77.9%	
	年度ごとの目標値		-	-	-	78.5%	77.9%		未達成
	重要施策に関する広報理解度(新聞)	基準	実績値					目標	達成
		24~26年度の平均	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		77.5%	-	75.7%	80.5%	76.1%	87.4%	77.5%	
	年度ごとの目標		-	-	-	81.5%	77.5%		達成
	ウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数	基準	実績値					目標	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		対前年度 600,000 ページビュー増	-	14,559,354	19,201,855	29,181,969	34,070,163	29,781,969	
	年度ごとの目標		-	-	-	19,801,855	29,781,969		達成

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>測定指標のうち、重要施策に関する広報理解度の新聞広告の理解度およびウェブサイト「政府広報オンライン」におけるページビュー数の2つが目標達成しており、テレビCMの理解度も目標比99.6%であるため、「相当程度進展あり」とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> テレビCMの理解度(テレビCMカルテ:ビデオリサーチ社):77.6%(目標比99.6%) 新聞広告の理解度(J-MONITOR:ビデオリサーチ社・新聞社):87.4%(目標比112.8%) 政府広報オンラインの閲覧数(総ページビュー数:実績数値):34,070,163(目標比114.4%) <p>・重要施策の広報を実施する際、各広報テーマの訴求主題や主な訴求対象を明確にし、適切な企画方向性、媒体計画、表現案、実施時期等を検討。より効果的で効率的な広報を実施することにより、国民の理解度を向上させることを目指した。</p> <p>・広報の理解度は、全般的には、高まりつつあると判断できるが、各広報テーマ個別には政策の複雑さや、社会情勢の影響が理解度の高低に影響していると思われる。</p> <p>・目標値については、平成26年度は前年度実績値+1%の設定であったが、今年度は過去3年間(平成24年度から26年度まで)の実績値の平均以上としている。</p> <p>1. テレビCMの理解度は目標77.9%に対し、平均で77.6%(目標比99.6%)とわずかに目標を下回った。「高齢者詐欺被害の未然防止「毎日話せば詐欺は防げる」編:97.0%」「マイナンバー「サギ用心」編:89.4%」「マイナンバー「アカン!ホカン!」編:78.8%」「マイナンバー「アカン!ホカン!」編:マイナンバーカードは、ココで申請」編:78.2%」が上回った一方、「マイナンバー「勤務先への提示+カード申請」編:73.6%」「マイナンバー「勤務先への提示」編:70.3%」「ゆう活:55.8%」がやや下回った。</p> <p>・「高齢者詐欺被害の未然防止」は、訴求対象を高齢者本人から周辺の家族などに焦点をあて、インターネットなど他の媒体と組み合わせで広報してきた。カンニング竹山さんを起用したインターネットでの動画も話題となっており、テレビCMでの広報を展開する時期には認知度も高くなってきていると思われる、理解度も目標を達成した。</p> <p>・「マイナンバー」は5回にわたりテレビCMを実施し、うち3回は目標値を上回った。ほかの2回も70%以上の理解度で目標値に近い結果であった。前年度に引き続き上戸彩さんとマイナちゃんに加え宮川大輔さんをキャラクターに起用。新聞やインターネット広告など他の媒体を組み合わせたクロスメディア広報により広く訴求した。また、マイナンバーに関連した詐欺被害が予想されることから、「高齢者詐欺被害防止」のテーマで起用していた松平健さんの未然奉行のキャラクターも起用し、幅広い年代に向け訴求を拡大した。</p>

評価結果	施策の分析	<p>・「ゆう活」は平成27年度から始まり、政府として活動を広めることが急務であり、スキージャンプの葛西紀明さんや、タレントの新川優愛さんを起用したが、「ゆう活」の言葉が周知途中であり30秒のCMでは内容まで訴求できず、理解度は55.8%にとどまった。</p> <p>2. 新聞広告の理解度は目標77.5%に対し、平均で87.4%（目標比112.8%）と目標を達成した。ほぼすべてのテーマにおいて目標値を達成した。</p> <p>・「高齢者詐欺被害防止」はカンニング竹山さんを起用し、インターネットでの動画が話題となった。また、訴求対象を高齢者本人ではなくその家族に焦点を当てることで、子供世代だけでなくすべての世代において理解が得られ、目標を大きく上回った。</p> <p>・「マタハラ対策」は企業向けに法律上の注意点など訴求したほか、女性向けに相談窓口について周知するなど、対象を分けて広報を実施。女性だけでなく、男性においてもすべての年代で理解度の目標値を達成した。</p> <p>・「マイナンバー」は、テレビCMで広範に関心を高めた上、新聞広告も8回実施。制度内容を説明するため、複数回にわたり訴求し、他の媒体との組み合わせたクロスメディア広報の実施により、ほぼすべての広告で目標を達成した。テレビCM同様に、上戸彩さん、宮川大輔さん、マイナちゃんを起用し、幅広い年齢層に訴求できたと考えられる。</p> <p>・6月に起きた「日本年金機構への不正アクセス事案」について直ちに新聞広告を実施し、詐欺などの犯罪に対する注意喚起や相談窓口の周知を行った。国民の関心が強く向けられていたと考えられ、理解度は目標値を上回った。</p> <p>・7月より、消費者トラブルの相談を受け付ける「消費者ホットライン」及び、児童虐待等の相談を受ける「児童相談所全国共通ダイヤル」を3桁の電話番号で案内を開始。それぞれ覚えやすい「188(いやや!)」「189(いちはやく)」という番号を訴求した結果、目標を達成した。</p> <p>・「ゆう活」は夏に向け各種媒体を組み合わせるクロスメディア広報を展開。文字で訴求する新聞広告では内容まで多くの人に理解が得られたと考えられるため、ほぼ目標値に近い結果となった。</p> <p>3. 政府広報オンラインの閲覧数は総ページビュー数3400万超（目標比114.4%）と目標を大きく達成した。国民のニーズや社会情勢に合った内容・タイミングで広報を展開。特に、テレビ、新聞などほかの媒体と組み合わせたクロスメディア広報を推進したキャンペーン広報についても、特集ページを作成し、より多くの人が内容を理解できる広報展開に努めた。</p> <p>また、国民の役に立つコンテンツをまとめた「お役立ち情報」も、内容の充実にも努めるとともに、スマートフォンユーザーの増加に伴うページデザインのスマートフォン対応も推進し、あらゆるツールからスムーズに閲覧できるよう対応を進めてきた。さらに、モバイル広告やテキスト広告などのインターネット媒体とも組み合わせ、コンテンツへの誘導も強化した。</p> <p>(課題等)</p> <p>・テーマによっては国民に負担が生じるものや、内容が難しいものがあり、理解度が低くなることもあるが、繰り返し広報し、理解度の変化を見て効果的な広報に改善するPDCAを強化していく必要がある。</p> <p>・平成28年度行政事業レビュー公開プロセスにおいて、国民の広報のニーズを分析し、各メディア・各広報手段の位置づけや、的確な効果測定について再検討の必要がある、との指摘を受けた。今後、指摘を踏まえ、的確な目標設定や効果検証を検討していく。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>・国民のニーズや効果的な広報時期を見極め、訴求ターゲットのライフスタイルやメディア環境の変化を把握し、マスメディア、インターネットメディア、様々な媒体を組み合わせたクロスメディア戦略を推進し、より効果的な広報戦略を実施していく。</p> <p>【測定指標】</p> <p>・より効果的な広報の効果検証を行うため、測定指標及び目標設定を検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各界の「政府広報アドバイザー」に、必要に応じてご意見を伺いながら広報戦略の検討を随時行っている。また、上記とは別に広報効果測定のために「有識者ヒアリング」を設け、より効果的な広報活動のために有識者からご意見を伺っている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成27年度 広報効果測定一覧(テレビCM)〈テレビCMカルテ:ビデオリサーチ社〉添付1 平成27年度 広報効果測定一覧(新聞広告)〈J-MONITOR:ビデオリサーチ社・新聞社〉添付2
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房政府広報室	作成責任者名	参事官 後藤 一也	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	--------------	----------	---------

【平成27年度 広報効果測定一覧 (テレビCM)】

TV-CM KARTE(テレビコマーシャルカルテ) 定型調査^{※1} (調査出典:ビデオリサーチ社による)

広報テーマ	放送期間	内容理解度 ^{※2} (認知者ベース)
		内容が理解できたか
ゆう活 「ゆう活ジャンプ」篇	平成27年6月27日 ~ 平成27年7月3日	55.8%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「アカン!ホカン!」篇	平成27年10月12日 ~ 平成27年10月21日	78.8%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「勤務先への提示」篇	平成27年12月5日 ~ 平成28年1月20日	70.3%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「サギ用心」篇	平成27年12月18日 ~ 平成27年12月30日	89.4%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「勤務先への提示+カード申請」篇	平成27年12月5日 ~ 平成28年1月31日	73.6%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「マイナンバーカードは、ココで申請」篇	平成28年2月8日 ~ 平成28年3月13日	78.2%
高齢者詐欺被害の未然防止 「毎日話せば詐欺は防げる」編	平成28年2月12日 ~ 平成28年3月23日	97.0%

	平成27年度 目標値 (直近平成24年度~26年度の3年間の平均値)	平成27年度 実績値平均
テレビCMカルテ調査における広報理解度	77.9	77.6%

※1:東京30km圏(東京・神奈川・埼玉・千葉)に居住する13~59歳の男女、約600人を対象にした訪問調査

※2:内容理解度は、該当のテレビCMを見た人のうち「広告の内容が理解できましたか」という質問に対し、「非常によくわかった」「まあわかった」と回答した人の割合

【平成27年度 広報効果測定一覧 (新聞広告)】

J-MONITOR(ジェイモニター) 定型調査※1 (調査出典:ビデオリサーチ社・新聞社 新聞広告共通調査プラットフォームによる)

広報内容(掲載日)	新聞社数	広告段数	対象新聞	理解度※2
■高齢者詐欺被害の未然防止 「毎日話せば詐欺は防げる」篇 平成27年12月7日	全国71紙	記事下全5段カラー	朝日	93.5%
			読売	96.2%
高齢者詐欺被害の未然防止「毎日話せば詐欺は防げる」篇 平均値				94.9%
■高齢者詐欺等の未然防止 「電気小売自由化」編 平成28年3月31日	全国70紙	記事下全5段	読売	88.3%
			朝日	87.2%
高齢者詐欺等の未然防止「電気小売自由化」編 平均値				87.8%
■マタハラ対策 平成27年6月22日	全国73紙	記事下全5段	読売	93.4%
			朝日	90.8%
マタハラ対策 平均値				92.1%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー 事業者の皆さま 平成27年8月23日	全国71紙	記事下全5段カラー	朝日	75.5%
			読売	73.9%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー 事業者の皆さま 平均値				74.7%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー 住民票の住所地で受け取ることができない方へ(DV被害者向け) 平成27年8月24日	全国71紙	記事下全5段カラー	朝日	80.5%
			読売	87.5%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー 住民票の住所地で受け取ることができない方へ(DV被害者向け) 平均値				84.0%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー 「アカン!ホカン!」篇 平成27年10月19日	全国72紙	全5段見開きカラー	朝日	85.2%
			読売	90.6%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー「アカン!ホカン!」篇 平均値				87.9%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーをかたった詐欺にご注意 平成27年10月25日	全国71紙	記事下半5段	朝日	96.1%
			読売	96.3%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーをかたった詐欺にご注意 平均値				96.2%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平成27年12月13日	全国71紙	記事下全5段カラー	朝日	85.4%
			読売	88.3%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平均値				86.9%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平成28年1月	全国71紙	記事下全15段	1/20 朝日	80.6%
			1/18 読売	83.7%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平均値				82.2%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平成28年2月	全国71紙	記事下全7段カラー	2/13 朝日	84.3%
			2/14 読売	84.4%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー マイナンバーQ&A 平均値				84.4%
■社会保障と税の一体改革 マイナンバー この春、新生活を始める皆さんへ 平成28年3月	全国70紙	記事下全5段	3/20 読売	84.5%
			3/19 朝日	85.7%
社会保障と税の一体改革 マイナンバー この春、新生活を始める皆さんへ 平均値				85.1%
■日本年金機構への不正アクセス事案 平成27年6月	全国71紙	記事下全5段	6/9 読売	88.9%
			6/8 朝日	90.6%
日本年金機構への不正アクセス事案 平均値				89.8%
■年金情報流出(悪質な犯罪に、ご注意ください。) 平成27年6月20日	全国71紙	記事下全5段	読売	94.2%
			朝日	92.5%
年金情報流出(悪質な犯罪に、ご注意ください。) 平均値				93.4%
■消費者ホットライン三桁化 平成27年6月30日	全国71紙	記事下半5段	読売	91.0%
			朝日	91.3%
消費者ホットライン三桁化 平均値				91.2%
■児童相談所全国共通ダイヤル三桁化 平成27年7月1日	全国71紙	記事下全5段	読売	91.7%
			朝日	91.5%
児童相談所全国共通ダイヤル三桁化 平均値				91.6%
■ゆう活 平成27年6月29日	中央4紙+ 日経・MJ・日刊工・ FBI	記事下全5段カラー	読売	83.8%
			朝日	70.7%
ゆう活 平均値				77.3%
記事下平均値				87.4%

※1:首都圏(東京・神奈川・埼玉・千葉)に居住し読売・朝日新聞を定期購読する15~69歳の男女、約300人を対象にしたWEB調査

※2:理解度は該当の紙面が手元にある人のうち「広告を理解できた」かどうかの質問に対し、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-3(政策2-施策②))

政策名	政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進					
施策名	国際広報の強化					
施策の概要	日本経済の再生に向けて、我が国企業のグローバルな活動を推進していくためには、国際場裏での日本理解の促進と親日感の醸成が重要。このため、対象地域や対象層を見定めつつ、官邸を司令塔として民間の力も活用し、あらゆる広報ツールを通じた国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的な国際広報を行う。					
達成すべき目標	国際世論に影響力を有する各界のオピニオンリーダー等をはじめとして、国際社会において事実関係に関する正しい認識と、我が国の基本的立場や政策に関する理解の浸透					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	500	1,509	3,603	3,598
		補正予算(b)	814	601	980	
		繰越し等(c)	▲ 532	▲ 29	▲ 283	
		合計(a+b+c)	782	2,081	4,300	
執行額(百万円)	758	1,992	4,252			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「海外広報体制の強化: 政府一体となった国際広報活動を強化することを目的に本年4月から開催されている「国際広報強化連絡会議」を最大限に活用し、クールジャパンやビジット・ジャパン、インベスト・ジャパン等の施策について各省庁の広報機会・コンテンツ等を共有するなど、海外広報を強化する。」(「日本再興戦略」H24.6.14閣議決定)					

測定指標	我が国に対する理解度	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	未達成
		37.60%	—	—	—	37.6%	35.8%	45.0%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	38.8%		
	我が国に対する好感度	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	未達成
52%		—	—	—	52.0%	48.5%	60.0%		
年度ごとの目標	—	—	—	—	—	53.3%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 目標には達していなかったが、好感度・理解度は様々な要因に影響されるものであり、今回の指標の調査を行った時期には、世界的に市場が大きく変動しており、世界経済の不透明さが増す中で円高・株安が進行している状況の報道が、ネガティブに働いたと想定される。例えば、経済状況の悪化が顕著に現れる以前の他の調査においては日本とアメリカの関係性や、日本の経済パートナーとしての重要性などは60%以上がポジティブに評価していたところ。また、実施したTVCMの効果を測る調査においては、CMで放映した動画を視聴した人は日本に対する好感度が上昇するなど、個別施策が日本の好感度向上へ貢献していることも検証されている。以上より、 今回の結果が前回は下回ったのは、経済面でのネガティブな報道が及ぼした悪影響を十分に取り戻せていないためと考えられる。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・昨年度に引き続き、官邸を司令塔として民間の力(メディア等)も活用し、また、関係省庁とも緊密に連携し、政府一体となって、対象地域や対象層を見定めつつ、あらゆる広報ツールを通じて施策を行った。 ・国際広報は、外務省はじめ各省庁により個別施策に必要な観点からそれぞれ実施されているが、領土保全、成長戦略、地方創生、女性の活躍など、いわば官邸の特命事項について、国際理解を促進する取組を行った(日本の国際貢献や地方創生等に関して計13本のTVCM等を制作・放映。政府広報誌を計6冊、電子書籍としてウェブ上で配信、配布用の印刷物として英語版を中心に、仏・西語合わせて累計36,500部を発行。延べ23名の実務者をアメリカの計10州18都市へ派遣し、草の根交流を実施、等)。また、次年度の伊勢志摩サミットに向けて特設ウェブサイト立ち上げる等、事前広報を行った。 (課題等) ・ 今回の結果に影響を及ぼしたであろうネガティブ報道に対するカウンターアクションなど、常に変化する国際情勢や、メディア環境に迅速かつ柔軟に対応した、一層効果的な国際広報を実施することにより、海外世論をポジティブに保つこと。特に28年度は米国大統領選のに伴い盛り上がりを見せる米国内世論の見極めと戦略的な対応。 ・27年度の実績を踏まえ、個別施策の積極的な効果検証と改善の実施。

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 平成32年度の目標達成に向けて、引き続きあらゆる広報ツールを通じて、国際社会に対する日本の発信力の強化、戦略的な国際広報を行う。なお、個別施策についてPDCAを実施しつつ、より効果的に実施することができるよう取り組む。</p> <p>【測定指標】 我が国のイメージ等に関するアンケート調査を行い、我が国への理解度と好感度を継続的に測定する。その際、効率的に効果を測定するため、引き続き、国際世論のインフルエンサーである米国、その中でも知識層(大学卒業以上、一定以上の世帯年収を有する層、と定義)を対象とすることとする。なお、現在設定している測定指標の結果は、国際情勢に大きく影響を受ける可能性を考慮し、今後は、当室が実施する施策を直接測定する指標の設定が可能かどうか検討する。</p>
---------------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>—</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>大臣官房政府広報室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 金子 正志</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	------------------	---------------	----------------------	-----------------	----------------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-31(政策10-施策②))

政策名	防災政策の推進					
施策名	国際防災協力の推進					
施策の概要	2015年3月に仙台市で開催された、第3回国連防災世界会議で採択された、「兵庫行動枠組(HFA)の後継枠組(ポストHFA)を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、国内外におけるポストHFAの普及・定着を図るため、我が国のポストHFAの取組を共有するとともに、過去の災害から得られた経験・知見・技術を活かして、各国の防災実務者の能力強化を図り、ポストHFAの定着に資する国際防災協力について検討する。					
達成すべき目標	国内外における兵庫行動枠組の後継枠組(ポストHFA)の普及・定着を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	177	698	232	287
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	317	▲20	
		合計(a+b+c)	177	1,015	212	
執行額(百万円)	149	1,254	208			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」 第3回国連防災世界会議における総理ステートメント 					

測定指標	① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		69%	-	69%	84%	92%	91%	前年度実績以上	
	年度ごとの目標値		-	-	70%	前年度実績以上	前年度実績以上		
	② アジア防災センターホームページアクセス数	基準値	実績値					目標値	達成
21年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成	
57,906		58,805回	57,353回	60,486回	68,210回	51,300回	前年度実績以上		
年度ごとの目標値		61,000回	61,000回	64,000回	64,000回	前年度実績以上			

参考指標	アジア防災センターにおけるカントリーレポートの更新	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		7	8	7	8	6		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) 測定指標①は、僅かであるが目標を下回り、測定指標②も目標値を下回ったため、進展が大きくないと判断した。
	施策の分析	<p>(有効性、効率性)</p> <p>・平成27年度においては、アジア各国の防災行政実務担当者に対する研修プログラム、配布テキスト等に第3回国連防災世界会議の情報を盛り込む等、研修内容の充実を図り、研修受講者に対するアンケートにおいて、前年度を僅かに下回ったもの高い達成度が得られたところである。</p> <p>・他方、アジア防災センターホームページについては、平成26年度は第3回国連防災世界会議開催していたため、目標を上回るアクセスがあったが、平成27年度はこのような大きな国際会議などが開催されなかったことなどから減少したものと考えられる。</p> <p>・また、カントリーレポートの更新についてもメンバー国の協力を得ながら順次進めているところである。(課題等)</p> <p>・第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の推進のため、国連、アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、政府間協力等を通じた国際防災協力を推進していく必要がある。また、これらの取組の普及定着を図るため広く情報発信を行っていく必要がある。</p>

木	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との2か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。 ・我が国は、幾多の自然災害から得られた知見や防災技術、防災体制の仕組み、「仙台防災枠組」に基づく我が国の取組等を共有し、仙台防災枠組に基づいた各国の取組、特に「より良い復興」に関する取組を推進し、国際社会における防災の主流化を図るため、アジア防災会議における事例等の発表、アジア防災センターやIRPの防災実務担当者に対する短期研修やホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。 ・今後、アジア防災センターのホームページについては、「仙台防災枠組」に基づく優良事例や津波防災に関する取組、より良い復興事例等を発信し、アジア地域における本枠組推進に資する情報発信強化を図る。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア防災会議等に出席した防災担当実務者間の、防災情報の共有による防災能力向上というアウトカムの達成状況を測るための目安として、会議に対する満足度や(これまでの研修制度による訪日研究者の達成度より、より幅広い層から確認が取れるため見直し)、より良い復興などの具体的な事例を紹介したホームページへのアクセス数等の測定指標を設定し、仙台防災枠組に基づく「より良い復興」を推進していく。
---	---------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成27年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成28年3月)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 佐谷 説子	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-------------	--------	-------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-42(政策13-施策⑤))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等					
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。					
達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	5	5	5	5
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	5	5	5		
執行額(百万円)	3	3	3			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	特になし					

測定指標	バリアフリーの認知度	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		94%	92.90%	92.60%	91.3	94.1	93.6	100%	
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%		
	各年度の調査結果の活用状況の検証 (ホームページへのアクセス数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
23年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成	
496件		496件	458件	445件	926件	1,188件	926件		
年度ごとの目標		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上			

参考指標	5年ほど前と比べて、建築物のバリアフリー化が進んだと思う人の割合	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
				47.20%	53.60%	42.70%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) バリアフリー認知度100%を目指しているが、完全に目標達成には至っていない。
	施策の分析	国民誰もが、障害者や高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、バリアフリーの認知度を100%とすることを目指しているところ、引き続き認知度100%達成に向け普及啓発に努めることとする。 (有効性、効率性) ○広報・啓発 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関して功績のあった者を優れた取組として内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣から表彰し、その取組を事例集としてとりまとめ、ホームページに掲載することにより、広く地方公共団体等及び国民一般に周知し、併せて、受賞結果をマスコミが取り上げたり、受賞団体が独自のホームページに掲載するなどしたことを通じて、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進し、「バリアフリー」という言葉を国民が認知することにある程度寄与したと考えられる。特に、20代以下の若年層はSNS(ソーシャルネットワークサービス)をよく活用していると考えられることから、バリアフリー推進功労者表彰に関する情報の掲載等SNS等の活用による当該年代層に適した普及啓発の実施を検討する。 ○調査・研究 調査研究事業においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のための多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を設定していく。また、年代別の認知度を経年で把握し、効果的な広報・啓発活動に活かしていく。 このため、「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査」を実施し、ホームページに掲載することにより、地方公共団体のバリアフリー・ユニバーサルデザイン推進のための啓発活動に活用されており、自治体の普及啓発等を通じ、民間の意識高揚に貢献すると思われる等、国民のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進の意識を高めることに効果的に寄与するものと考えられる。

果		<p>(今後の課題等)</p> <p>○広報・啓発 すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であり、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要があることから、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰を実施し、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進について顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を顕彰するとともに、事例をHPに掲載することにより、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する優れた取組を広く情報提供し、更なる普及・啓発を行っていく。なお、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査報告書(インターネットによる意識調査:平成28年3月)によれば、男性15～19歳、男性20代、女性20代では、バリアフリーを「知っている+どちらかといえば知っている」の割合が9割未満と、他の年代と比べてやや低いことから、ホームページを更に充実させるとともに、SNSによる広報・啓発等、当該年代層に適した方策について検討する。</p> <p>○調査・研究 多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に十分活用されるよう、調査内容を検討する。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○広報・啓発 SNSの活用等、バリアフリー推進功労者表彰に関する効果的な情報発信を検討していく。</p> <p>○調査・研究 調査研究事業においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のための多様なバリアフリー・ユニバーサルデザインの関係者に活用されるよう調査内容を設定していく。また、年代別の認知度を経年で把握し、効果的な広報・啓発活動に活かしていく。</p> <p>【測定指標】 今後の動向を踏まえ、目標値であるバリアフリーの認知度100%達成を目指すこととし、調査研究結果の有用性、活用状況の検証という測定指標の有用性を検討しつつ、引き続き、地方公共団体始め広く国民に情報提供し、その活用を促進することとする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰では、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する有識者で構成する、選考委員会において意見を聴取している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(平成28年3月内閣府調査) バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する意識調査報告書(インターネットによる意識調査:平成28年3月)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 相川 哲也	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------------	--------	-----------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-44(政策13-施策⑦))

政策名	共生社会実現のための施策の推進					
施策名	交通安全対策の総合的推進					
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第9次交通安全基本計画」(平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定)では、平成23年度から平成27年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に推進する。また、内閣府においては、第9次交通安全基本計画及び平成27年度内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。					
達成すべき目標	第9次交通安全基本計画の各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	144	127	116	75
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	144	127	116		
	執行額(百万円)	106	110	110		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話	平成22年1月2日	平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す			

測定指標	第9次交通安全基本計画の道路交通の安全についての目標 ①24時間死者数 ②死傷者数	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
		①4,922人 ②901,216人 (平成22年中)	平成23年中 ①4,691人 ②859,304人	平成24年中 ①4,438人 ②829,830人	平成25年中 ①4,373人 ②785,867人	平成26年中 ①4,113人 ②715,487人	平成27年中 ①4,117人 ②670,140人	①3,000人以下 ②70万人以下	
	年度ごとの目標値	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成	目標値の達成		
	春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
			-	-	40.3%	41.2%	43.6%	70.0%	
	年度ごとの目標値	-	-	90.0%	95.0%	70.0%			
	自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
90.0%		91.0%	88.7%	80.2%	81.1%	77.7%	90.0%		
年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	95.0%	98.0%	90.0%				

参考指標	調査研究結果の有効性、活用状況の検証	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		-	-	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	関係自治体等への調査結果の成果物の還元	関係自治体等への調査結果の成果物の還元		

<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 進展が大きくない</p> <p>第9次交通安全基本計画に基づく諸施策を総合的に推進してきた結果、基準値である平成22年と同計画の最終年である平成27年の24時間死者数及び死傷者数を比べると、ともに減少(▲805人、▲231,076人)したが、同計画の目標値(平成27年までに24時間死者数3,000人以下、死傷者数70万人以下)については、死傷者数については達成したものの、24時間死者数の達成はできなかった。</p> <p>広報啓発事業については、「共生社会に関する意識調査結果」(H28. 2月実施:内閣府)によると、「春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合」は、43.6%と25年度以降増加傾向にあるものの、27年度の目標値を達成できず、また、「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」についても、77.7%と比較的高い数値を示したものの、測定指標における当年度目標値(90%)を達成することができなかった。</p> <p>上記結果を総合的に判断し、進展が大きくないと評価した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<p>○第9次交通安全基本計画 (有効性、効率性)</p> <p>第9次交通安全基本計画において、「高齢者及び子どもの安全確保」、「歩行者及び自転車の安全の確保」、「生活道路及び幹線道路における安全確保」について対策を推進し、事故発生件数、死傷者数、負傷者数のいずれも減少傾向にあり、事故抑止効果は認められるものの、同計画の最終年である平成27年中の交通事故死者数は4,117人となり、24時間死者数の目標値である3,000人以下を達成できなかったことから、更なる対策を講じる必要がある。</p> <p>(課題等)</p> <p>交通事故発生件数及び負傷者数は平成27年まで11年連続で減少し、交通事故の死者数についても、平成26年まで14年連続で減少し、過去最悪であった時に比べ4分の1まで減少しており、これまでの各種施策に、事故抑止効果は認められる。</p> <p>しかしながら近年の交通死亡事故の状況を見ると、高齢化が進む中、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が過去最高を更新したほか、漫然運転、脇見運転等の安全運転義務違反に起因するものが依然として多く、死亡事故全体に占める割合が高くなっている。こうした状況を踏まえ、第10次交通安全基本計画では、高齢者及び歩行者等の交通弱者の安全確保等「人優先」の交通安全思想を基本とし、これまで実施してきた「道路環境の整備」、「交通安全思想の普及」、「安全運転の確保」等各種施策の深化はもとより、先端技術の活用、交通事故実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進、地域ぐるみの交通安全対策を推進し、各種の交通安全を一層強力に推進することにより平成32年までに24時間交通事故死者数を2,500人以下とすることなどの新たな目標を定めた。</p> <p>○広報啓発事業 (有効性、効率性)</p> <p>平成27年度の交通安全対策関係予算により、春・秋の全国交通安全運動に関する啓発活動を実施したほか、第9次交通安全基本計画において、「最も効果的な施策を地域が主体となって実施すべきであること、地域コミュニティ間の連携を強化し、住民が積極的に参加・協働していくことが有効であること、地域の実情に即した自主的な活動を促進するためには、地域における民間指導者の人材育成が重要な課題であること」等が示されていることから、地域自らが企画・立案し、実施する、いわゆる決定プロセスを構築するための仕組みづくりの支援や、本事業に携わった交通ボランティア等の育成を行うことにより、地域の自主的な活動を促進させることを目的とする地域提案型交通安全支援事業を平成25年度から推進している。</p> <p>平成27年度は、大阪府大阪市、香川県高松市、熊本県長洲市において参加・体験・実践型交通ボランティア養成事業を実施したほか、宮城県石巻市、鳥取県倉吉市において、今後の大きな課題である高齢者対策としての高齢者安全運転推進協力者養成事業を実施。目標の達成に向けて、効果があつたと考える。</p> <p>また、内閣府が実施している地域の交通安全リーダーを養成する事業(高齢者安全運転推進協力者養成事業、参加・体験・実践型交通ボランティア養成事業等)について、これらに参加した者を対象とした意識調査結果によれば、有益な事業内容である等の意見も多く、これらの事業が全地域に浸透していけば、地域の交通安全意識の醸成に寄与し、ひいては国民全体の交通安全意識の高揚につながっていくものと考えられる。</p> <p>(課題等)</p> <p>測定指標における意識調査結果では、「春・秋の全国交通安全運動を始めとした施策が、交通安全の意識向上に役立っていると思う人の割合」の実績値が43.6%に対して10代から30代の年代が30%台であり、また、「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていると思う人の割合」の実績値が77.7%に対して10代、20代の年代が60%台と相対的に若い年代の意識が低い傾向にある。</p> <p>一方、原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別免許保有者10万人当たりの死亡事故件数推移を見ると、10代が13.36%であり、80歳前半は11.53%、80歳後半は18.17%と統計データ上、他の年代と比較して若者と高齢者が死亡事故を起こす確率が高い。</p> <p>これらの状況を踏まえると、若い世代を意識しながら引き続き高齢者に対しても地域や情勢に応じた対策を検討していく必要がある。</p>

次期目標等への 反映の方向性	<p>○第10次交通安全基本計画 【施策】 平成28年度から32年度までの5か年を期間とする第10次交通安全基本計画に基づき、従来からの各種施策の深化を図るとともに、交通事故が起きにくい環境をつくるために、先端技術の活用、交通事故実態等を踏まえたきめ細やかな対策、地域ぐるみの交通安全対策を推進し、目標の達成を目指す。</p> <p>【測定指標】 32年までに、24時間死者数を2,500人以下にするとともに、死傷者数を50万人以下とする第10次計画における目標値を目標値として設定する。</p> <p>○広報啓発事業 【施策】 第10次交通安全基本計画で掲げた各種交通安全施策を強力に推進し、目標の達成に努める。 春・秋の全国交通安全運動については、上記調査結果において目標値を達成できていない事実をも引用するなどして地方公共団体に周知しつつ、春・秋の全国交通安全運動の一層の周知への協力依頼を行う。 また、高齢者対策を重点として、地方公共団体の提案により、当該地域において必要な交通安全に資する事業の推進を支援する地域提案型交通安全支援事業を実施するなど、各地域の交通安全リーダー等への啓発に取り組む。</p> <p>【測定指標】 広報啓発事業に係る2つの測定指標の目標値について、実績と目標値がかけ離れている現状を踏まえて検討し、適切な目標値を設定していく。</p>
-------------------	---

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成27年における交通事故の発生状況
---------------------------	--------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 福田 由貴	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------------	--------	----------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-63(政策18-施策①))

政策名	迎賓施設の適切な運営				
施策名	迎賓施設の適切な運営				
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。 また、迎賓施設の役割について、多くの国民の理解を深めるため、迎賓館参観及び前庭公開を行うものとする。				
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行う等、日本の外交に資するものとする。その迎賓施設の役割について国民の理解を深めるため、迎賓館参観及び前庭公開を行うものとする。				
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	当初予算(a)	29	29	31	297
	補正予算(b)	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	
	合計(a+b+c)	29	29	31	
執行額(百万円)	28	35	42		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「迎賓館の運営大綱について」(昭和49年7月9日閣議了解) 「迎賓館の公開予定に関する質問」(昭和49年2月26日衆議院内閣委員会)				

測定指標		基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
1. 年間参観者数		-	-	-	-	-	33,000 (上記の他に 試行公開で来館 者数2.8万人※前庭 含めた来場者数7.6 万人(赤坂 迎賓館))	(検討中)	達成
	年度ごとの目標値		-	-	33,000	33,000	33,000		
		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
2. 接遇業務に関して、迎賓施設管理についての苦情等の数	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成	
	0	-	-	0	0	0	0	達成	
	年度ごとの目標		-	-	0	0	0		
3. 接遇業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合	25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成	
	100%	-	-	100%	100%	100%	100%	達成	
	年度ごとの目標		-	-	100%	100%	100%		
4. 赤坂・京都迎賓館参観者及び前庭公開入場者アンケート実施による肯定的評価(「満足」、「ある程度満足」の合計割合)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	達成	
	81.9%	85.0%	93.3%	93.5%	95.0%	98.1%	90%以上の維持	達成	
	年度ごとの目標		80%以上	80%以上	80%以上	90%以上の維持	90%以上の維持		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 27年度に目標を設定した測定指標4項目について、全て目標値を達成することができた。以上を踏まえ、施策は「目標達成」と判断した。

評価結果	施策の分析	<p>迎賓館の接遇業務は、世界各国から多くの国王、大統領、首相などをお迎えし、賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行う国の迎賓施設として日本外交の一翼を担っている(27年度接遇実績は19件(赤坂10件、京都9件))。一方、非公開施設という特性上、国民が施設の有無や賓客外交の意義を直接理解できる機会が十分でなかったことなどを踏まえ、毎年、迎賓館参観(赤坂・京都)及び前庭公開(赤坂)を実施している(27年度は、赤坂(20,000人)、京都(13,000人)で、それぞれ8月の10日間実施。前庭公開は、11月の3日間実施(17,744人))。</p> <p>これまでの参観状況を見ると、比較的中高年齢層が多い傾向にあることから、若年層の参観拡大を促す取り組み(応募年齢の緩和:高校生以上を26年から中学生以上へ)や要望の多かった事項への対応(1件あたりの申込人数を2人から4人に拡充)などを行ったところであり、多くの世代の国民が迎賓施設の意義・役割を理解することにより、本施策の有効性、効率性は更に高まると考えられる。</p> <p>なお、赤坂迎賓館においては2月5日から18日までの間、28年度の一般公開に向けた試験公開を実施(76,346人)し、本公開に対する事前準備を行ったところ。</p> <p>(測定指標の有効性、効率性)</p> <p>26年度より迎賓館の接遇業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇業務に関して、迎賓施設管理についての苦情等の数 ・接遇業務に関して、賓客国からの要請(施設管理上)に対応できた割合 <p>に移行したところであり、また、28年度から開始される一般公開への参観者数も測定指標に含む予定である。今後とも、当然の使命であるこれらの指標達成に向け、引き続き、適切な管理・運営に努めることとする。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>外国賓客が満足できる安全で快適な施設の提供を行うことにより、世界各国から日本に対する高い評価を維持するとともに、国の迎賓施設及び賓客外交の重要性について広く国民の理解を得るため、現在の目標を維持するとともに、今年度の試験公開の結果を踏まえ、28年度から接遇等に支障のない範囲内で一般公開を通年で実施する予定としていることから、団体ツアーや外国人観光客を取り込むための方策として、PR広報など観光業界への働きかけつつ、迎賓施設の適切な管理運営を行う。</p> <p>なお、行政事業レビュー公開プロセスにおいて、今後の課題として、「迎賓館は新たに観光資源として位置付けられ、参観は賓客接遇という本来業務とは期間を区別して対応することとなる。本件の参観経費についてはまだ過渡期ではあるが、従来の限定した公開時の対応や契約形態等にとらわれることなく、通年公開によって増えるコストの抑制について、参観料のレベルも含めて検討していく必要がある。」とのご指摘をいただいたところであり、そのご指摘を踏まえ検討を行う。</p> <p>【測定指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 参観業務(指標1) <p>迎賓施設の役割について、多くの国民及び外国人観光客の理解を深めるため参観者数を目標としているもの。平成28年度は通年一般公開開始に伴い目標値については検討中。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 接遇業務(指標2、3) <p>迎賓館の接遇業務が外国賓客が迎賓施設を常に安全かつ快適に滞在できる施設として提供を行うことから、迎賓施設管理運営に関する賓客国の評価や満足度を測定可能な測定指標に移行したところであり、27年度は目標数値を達成したところであるが、来年度も当指標を維持し、引き続き、迎賓施設の適切な管理・運営に努めてまいりたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 参観及び前庭公開業務(指標4) <p>26年度より、参観業務に係る達成目標の趣旨は、施設内において安全で快適な事業運営の中で、迎賓施設の役割について国民の理解を深めていただくためであることから、統合移行し、指標4のみとしている。今年度においても、目標数値である90%以上の維持を達成できたところであり、今後とも、当指標を維持し、国民に対し迎賓施設の役割について理解を深めてまいりたい。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	迎賓館参観(赤坂、京都)及び前庭公開の満足度:アンケート結果
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	迎賓館、大臣官房 企画調整課国際室	作成責任者名	庶務課長 春山 勝	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	----------------------	--------	-----------	----------	---------